

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：沖永良部与論地区広域事務組合

1 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.05%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—
全職員	61.94%

2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	94.18%
本庁係長相当職	—

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	61.99%
31～35年	—
26～30年	—
21～25年	—
16～20年	—
11～15年	—
6～10年	—
1～5年	—

【説明欄】

該当区分の「—」については、男性または女性の職員がいないため。

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和 7 年度
管理的地位にある職員	0. 00%

【説明欄】

各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和 7 年度
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	33. 33%
本庁係長相当職	—

【説明欄】

該当区分の「—」については、男性または女性の職員がいないため。

職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和 7 年度
内部部局等	4. 16 時間／月

【説明欄】

男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	10.00%
女性	—

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	—
女性	—

2 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	0.00%	—	—	—
1週間以上2週間未満	0.00%	—	—	—
2週間以上1月以下	100.00%	—	—	—
1月超3月以下	0.00%	—	—	—
3月超6月以下	0.00%	—	—	—
6月超9月以下	0.00%	—	—	—
9月超12月以下	0.00%	—	—	—
12月超24月以下	0.00%	—	—	—
24月超	0.00%	—	—	—

3 職種別の育児休業の取得率

職種	女性職員の割合(%)	男女別の育児休業取得率(%)	
		男性	女性
消防職	0.00%	10.00%	—
一般職	66.66%	—	—

【説明欄】

消防職：消防本部職員

一般職：介護保険事務局職員

表中の「—」については、該当職員無し